

株 主 各 位

東京都台東区寿四丁目1番2号
株式会社 三栄コーポレーション
代表取締役 小 林 敬 幸
社 長

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階 北斎
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第67期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
議 案 監査等委員でない取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyecorp.com/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. ご出席いただいた株主様には、お帰りの際にお土産をご用意しております。なお、ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主様一人に対し1つとさせていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初、企業業績の回復を背景として、緩やかな景気回復傾向を辿り、雇用や所得環境にも改善が見られました。しかしながら、中国経済の急減速と資源価格低迷などの影響から、徐々に、企業の収益環境に陰りが見え始めました。また、外需面では、訪日外国人増加によるインバウンド効果が下支えとなったものの、国内の個人消費は、引き続き、力強さが欠けるものとなりました。平成28年に入り円相場が円高傾向に転じたこともあり、景気の先行きには不透明感が高まっています。

こうした状況下、当連結会計年度の連結売上高につきましては、全ての報告セグメントで売上高が積み上がり、前期比11.2%増加の494億1千5百万円となりました。利益面につきましては、売上高の増加に加えて、売上総利益率が改善したことから、売上総利益は同22億7千2百万円増加の129億2千9百万円となりました。営業利益については、販管費が実績で同6億9千1百万円増加しましたが、販管費比率が同0.8%ポイント減少したことから、同15億8千1百万円増加の23億6千1百万円となりました。経常利益についても、同14億4百万円増加の24億2千3百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同8億5千5百万円増加の14億3千5百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(家具・家庭用品事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比9.1%増加の250億9千7百万円となりました。OEM事業では、国内専門店向けのリビング家具の売り上げが好調だったほか、定番商品である収納用品の売り上げも増加しました。リビング家具については、新たに取引を開始した顧客向けの売り上げも順調に伸長しました。海外向けOEM事業においては、リビング家具の売り上げが前年を下回りましたが、家庭用品については、北米向けが前年実績を上回りました。ブランド事業では、独「WMF」「S i l i t」ブランド製品等を扱うヴェーエムエフジャパンコンシューマーズ株式(株)の売り上げが、アウトレット店舗の閉鎖もあって、前期比若干減少しました。セグメント利益については、売上高の増加や利益率の改善に加えて販管費が減少したことから、前期比9億1千4百万円増加の10億3千1百万円となりました。

(服飾雑貨事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比17.4%増加の145億1千5百万円となりました。OEM事業では、国内専門店向けのトラベル商材の売り上げが順調に積み上がりました。ブランド事業は好調で、ドイツ製コンフォートシューズ「ビルケンシュトック」の売り上げが大幅な増加となったほか、ベルギー発祥のファッションバッグブランドの「キプリング」事業を営む販売子会社(株)L & S コーポレーションの売り上げも二桁の伸び率となりました。セグメント利益については、売上高の増加と利益率の改善により、前期比5億4千5百万円増加の11億6千9百万円となりました。

(家電事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比20.7%増加の65億7千9百万円となりました。OEM事業では、小物生活家電の売り上げが国内向け海外向けともに好調で前期比大幅な増加となりました。三發電器製造廠有限公司については、小物生活家電が好調であったことを主因に売上高が増加しました。ブランド事業においては、「ビタントニオ」ブランドの調理家電の売り上げが好調だった(株)m h エンタープライズの売り上げが前期比二桁の伸び率となりました。セグメント利益については、売上高の増加と利益率の改善により、前期比3億6千6百万円増加の6億9千3百万円となりました。

セグメント別売上状況

セグメントの名称	売上高	構成比	前期比
家具・家庭用品事業	25,097百万円	50.8%	9.1%
服飾雑貨事業	14,515百万円	29.4%	17.4%
家電事業	6,579百万円	13.3%	20.7%
報告セグメント計	46,192百万円	93.5%	13.2%
その他	3,223百万円	6.5%	△11.2%
合計	49,415百万円	100.0%	11.2%

(2) 資金調達の状況

主要取引銀行から供与された借入枠の範囲内で運転資金等を調達しております。なお、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」等を目的に長期借入金も実行しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は3億5千3百万円で、この主たるものは、新店舗内装工事および新システムの導入等であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成28年10月に創業70周年を迎えます。当社グループは、100年企業を見据えて、さらなる飛躍のための強固な経営基盤を構築するため、次のような課題を掲げています。

【営業面の強化に関わる課題】

当社グループでは事業部制を採用し、現在、家具事業部、家庭用品事業部、服飾雑貨事業部、家電事業部という4つの事業部で組織されています。各事業部は、それぞれOEM事業およびブランド事業から構成され、当社グループ各社についても、ブランド事業として、いずれかの事業部組織の一員となっています。

- ①各事業部の共通の課題としては、ロー・コスト・オペレーションによる筋肉質な組織の構築と、OEM事業およびブランド事業の適正な事業構成を目指しています。当社グループ全体から見たOEM事業とブランド事業の構成比率は、現状、ほぼ3対1となっていますが、安定した収益基盤を確保するために、各事業部におけるブランド事業を一層拡大させ、ブランド事業が当社グループの連結売上高に占める割合を4割程度まで引き上げることを通じて、各事業部がそれぞれ年間売上高100億円規模の事業を構築するとともに、安定的な収益力を確立してまいります。
- ②OEM事業の課題としては、企画開発から生産、品質管理、納品までのプロセスに関して、顧客満足度の高い強固な仕組みを構築することを通じて、調達・供給力の強化を図ることです。
- ③当社グループは連結売上高の約3割が(株)良品計画に対するOEM取引となっております。当社といたしましては、引き続き当社グループのビジネスモデルを有効に活用できる同社とのOEM取引の拡充に努める一方で、国内外において新たなOEM取引先の開拓を積極的に追求し、具体的な成果を求めていく所存です。
- ④ブランド事業の課題としては、平成24年度の「WMF」および平成25年度の「キプリング」に引き続き、本質にこだわった秀逸かつ多様なブランドポートフォリオを構築し、マーケティング力・販売力を強化することで、安定的かつ高い収益力を目指すこととしています。

- ⑤当社では、4つの事業部に加えて、ペットビジネスが相応の規模にまで成長してきました。
- 当社グループとしては、100年企業を見据えた中長期的課題として、5つ目の事業部の確立を目指しており、ペットビジネスを含めて、新たな事業開発にも積極的に取り組む所存です。
- ⑥当社グループは輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。為替リスクの管理手法として、為替予約による機動的なリスクヘッジ体制を維持するとともに、営業面からの抜本的な対応策として、海外間取引の拡充による外貨建ビジネスを増やすことで、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。

【管理面の強化に関わる課題】

- ①当社グループは、将来に亘る当社の継続的な安定的な業容拡大のため、人材も当社グループの重要な資産と捉えております。今後とも、優秀な人材の安定的な確保に努めるとともに、教育・研修制度を充実させて社員教育・研修機会の創出・拡大を図ることで、経営環境の変化にも柔軟に対応できる次世代リーダーの人材育成に積極的に取り組んでまいります。
- ②当社グループでは、グループ全体として、財務管理体制やリスク管理体制を強化していくため、基幹システムを含めたシステムの高度化に取り組んでまいります。
- ③当社は、中長期における企業価値の向上のためにコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であるとの考え方の下、平成27年6月に、定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行するとともに、複数の社外取締役を導入いたしました。また、平成28年4月には、取締役の選任・解任や報酬の決定に関する透明性や公正性を高めるため、任意の指名・報酬委員会を設置しました。今後は、こうした制度面の整備に加えて運用面においても、着実にガバナンス体制の強化を図っていくことを課題としています。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第64期	平成25年度 第65期	平成26年度 第66期	平成27年度 第67期 (当連結会計年度)
売 上 高	34,570百万円	39,890百万円	44,454百万円	49,415百万円
経 常 利 益	1,381百万円	485百万円	1,018百万円	2,423百万円
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益	814百万円	458百万円	580百万円	1,435百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	351.87円	195.72円	247.25円	606.23円
総 資 産	17,640百万円	17,412百万円	20,721百万円	23,047百万円
純 資 産	8,225百万円	8,759百万円	10,055百万円	11,054百万円
1 株 当 た り 純 資 産	3,432.13円	3,690.75円	4,228.60円	4,610.85円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。平成24年連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第64期	平成25年度 第65期	平成26年度 第66期	平成27年度 第67期 (当事業年度)
売 上 高	18,192百万円	20,670百万円	21,051百万円	24,342百万円
経 常 利 益	1,015百万円	815百万円	523百万円	634百万円
当 期 純 利 益	744百万円	1,532百万円	331百万円	323百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	321.61円	654.51円	141.29円	136.39円
総 資 産	12,276百万円	12,337百万円	14,125百万円	16,226百万円
純 資 産	6,037百万円	7,458百万円	8,239百万円	8,243百万円
1 株 当 た り 純 資 産	2,560.28円	3,140.75円	3,461.97円	3,434.68円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。平成24年事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(6) **重要な子会社の状況** (平成28年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
(株)ビルケンシュトックジャパン	90百万円	100.0%	ドイツ製コンフォートシューズの輸入販売
(株) ペ ッ ト ラ ン ド	100百万円	100.0% (6.0%)	ペットおよびペット関連用品の小売・関連サービス
TRIACE LIMITED (香 港)	HK \$ 15,000,000	100.0%	生活関連用品の輸出入
三 發 電 器 製 造 廠 有 限 公 司 (香 港)	HK \$ 25,000,000	100.0% (100.0%)	家電用品の輸出
三發電器制品(東莞)有限公司 (中 国)	RMB 16,693,100	100.0% (100.0%)	家電用品の開発・製造

- (注) 1. 出資比率の()内数字は、子会社が所有する比率であります。
2. 平成28年4月1日付けで、(株)ビルケンシュトックジャパンは、商号を(株)ベネクシーに変更いたしました。

(7) **主要な事業内容** (平成28年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社17社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活関連用品事業を主たる業としております。

当社グループの営む主要な事業内容は、次のとおりです。

事 業	主 要 な 事 業 内 容
家 具 ・ 家 庭 用 品	リビング家具、ダイニング家具、子供用家具、SOHO家具等の企画・輸出輸入販売 キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売
服 飾 雑 貨	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売 ドイツ製コンフォートシューズの輸入販売 ファッションバッグ等の輸入販売
家 電	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売 OEM製品の製造・輸出、自社製品の開発・製造・輸出
そ の 他	ペット関連用品の企画・輸出輸入販売、ペットショップの店舗展開、動物病院 生活雑貨等の企画・販売、業務代行業務、労働者派遣、リエゾン活動他

(8) 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

① 当社

本	店	東京都台東区
支	社	東京都台東区
店	舗	東京都品川区

② 子会社

ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)	東京都台東区、〔店舗〕 全国2か所
(株)ビルケンシュトックジャパン	東京都港区、〔店舗〕 全国57か所
(株)L & S コーポレーション	東京都台東区、〔店舗〕 全国12か所
(株)mhエンタープライズ	東京都台東区
(株)エス・シー・テクノ	東京都台東区
(株)ペットランド	千葉県市川市、〔店舗〕 首都圏7か所、〔動物病院〕 千葉県松戸市
(株)リリーベツト	千葉県市川市、〔動物病院〕 埼玉県さいたま市
(株)サムコ	東京都台東区
三栄興産(株)	東京都台東区
TRIACE LIMITED	香港・九龍、中国・広州市、大連市、青島市、上海市、深圳市、台湾・台北市、ベトナム・ホーチミン市、インドネシア・ジャカルタ市
三栄洋行有限公司	香港・九龍
三發電器製造廠有限公司	香港・九龍
三栄貿易(深圳)有限公司	中国・深圳市、東莞市
三曄国際貿易(上海)有限公司	中国・上海市
三發電器制品(東莞)有限公司	中国・東莞市
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア・クアラルンプール市

SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H	ドイツ・デュッセルドルフ市
------------------------------	---------------

(注) 平成28年4月1日付けで、当社の連結子会社である(株)ビルケンシュトックジャパンは、商号を(株)ベネクシーに変更いたしました。

(9) **従業員の状況** (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
617名	159名 (増)

- (注) 1. 上記の従業員のほかに、臨時従業員を年間平均717名雇用しております。
2. 従業員数の増加の要因は、主に連結子会社において、臨時従業員から従業員へ雇用形態を変更した事によるものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	65名	10名 (減)	43歳1か月	12年10か月
女性	26名	5名 (減)	34歳3か月	7年5か月
合計	91名	15名 (減)	40歳7か月	11年3か月

- (注) 1. 従業員には、使用人兼務取締役4名および国内・海外への出向者34名は含んでおりません。
2. 上記の従業員のほかに、契約社員51名を雇用しております。

(10) **主要な借入先および借入額** (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱東京UFJ銀行	2,940百万円
(株)三井住友銀行	1,150百万円
(株)みずほ銀行	510百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 8,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 2,552,946株 (自己株式177,797株を含む)
 (3) 当事業年度末日の株主数 2,472名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三栄コーポレーション取引先持株会	116千株	4.90%
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	114千株	4.81%
東 銀 リ ー ス (株)	111千株	4.69%
日本トラスティー・サービス信託銀行(株)	77千株	3.25%
S M B C フ レ ン ド 証 券 (株)	75千株	3.17%
水 谷 裕 之	66千株	2.81%
(株) 三 井 住 友 銀 行	63千株	2.65%
三 栄 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	52千株	2.23%
綜 通 (株)	49千株	2.09%
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	49千株	2.07%

- (注) 1. 当社は、自己株式を177,797株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式177,797株を除いて算出しております。
 3. 持株数、持株比率とも表示単位未満を切捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	2名 10個 —	2名 8個 —	2名 8個 —
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	2,000株	1,600株	1,600株
権 利 行 使 期 間	平成17年7月1日から 平成47年6月30日まで	平成18年8月2日から 平成48年8月1日まで	平成19年8月2日から 平成49年8月1日まで
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価値 (1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	4名 26個 —	4名 40個 —	4名 25個 —
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	5,200株	8,000株	5,000株
権 利 行 使 期 間	平成20年8月2日から 平成50年8月1日まで	平成21年8月4日から 平成51年8月3日まで	平成22年8月3日から 平成52年8月2日まで
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価値 (1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	4名 _ 25個	5名 _ 29個	5名 _ 20個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	5,000株	5,800株	4,000株
権 利 行 使 期 間	平成23年8月2日から 平成53年8月1日まで	平成24年8月2日から 平成54年8月1日まで	平成25年8月2日から 平成55年8月1日まで
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 値 (1 株 当 た り)	1円	1円	1円
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	(注)	(注)	(注)

名称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	5名 _ 26個	8名 _ 27個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	5,200株	5,400株
権 利 行 使 期 間	平成26年8月4日から 平成56年8月3日まで	平成27年8月4日から 平成57年8月3日まで
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 値 (1 株 当 た り)	1円	1円
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	(注)	(注)

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名称	第11回新株予約権
交付人数および新株予約権の数 当社執行役員 当社参与	1名 2個 3名 6個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	1,600株
権 利 行 使 期 間	平成27年8月4日から 平成57年8月3日まで
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 値 (1 株 当 た り)	1円
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	(注)

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。

- ・取締役は当社の取締役退任日の翌日から、執行役員および参与は従業員退職日の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの期間に限り行使できる。
 - ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - ・その他の新株予約権の行使条件については、当社と対象取締役および執行役員、参与との間で締結する「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
2. 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行いました。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株となりました。

4. 会社役員に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
小 林 敬 幸	代表取締役社長		
村 瀬 司	常 務 取 締 役	営 業 本 部 長 家 庭 用 品 事 業 部 長	TRIACE LIMITED社長
清 水 誠 二	常 務 取 締 役	管 理 本 部 長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー (C C O)	
柴 田 涉	取 締 役		(株)ビルケンシュトックジャパン (現 (株)ベネクシー) 代表取締役社長
佐 野 雅 彦	取 締 役	営 業 本 部 長 補 佐 服 飾 雑 貨 事 業 部 長	
佐久間 幹 博	取 締 役	営 業 本 部 長 補 佐 家 電 事 業 部 長	(株)mhエンタープライズ取締役会長 三發電器製造廠有限公司社長 三發電器制品 (東莞) 有限公司社長
田 山 敬 一	取 締 役	関 連 事 業 本 部 長 社 長 本 室 長	三栄貿易 (深圳) 有限公司社長 三曄国際貿易 (上海) 有限公司社長
松 浦 均	取 (非 常 勤) 締 役		(株)L&Sコーポレーション代表取締役会長
樋 口 功	取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)		
今 井 靖 容	取 締 役 (監 査 等 委 員)		日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員 (株)J-オイルミルズ社外取締役
水 上 洋	取 締 役 (監 査 等 委 員)		エレマック(株)社外監査役 GMOクラウド(株)社外取締役 デジタルアドバイジング・コンソーシアム(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)今井靖容氏および取締役(監査等委員)水上洋氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)樋口功氏は、長年にわたり当社の財務部に在籍し、経理・財務業務に携ってきた経験があります。また、取締役(監査等委員)今井靖容氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 取締役(監査等委員)水上洋氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、報告の受領や会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)今井靖容氏および取締役(監査等委員)水上洋氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の定めに基づき、当社と、取締役(監査等委員)今井靖容氏および取締役(監査等委員)水上洋氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
監 査 等 委 員 で な い 取 締 役	10 名	78 百万円
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	3 名 (2 名)	15 百万円 (9 百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	5 百万円 (1 百万円)
合 計	16 名	98 百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
3. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない。）と決議いただいております。また、当報酬限度額とは別枠として、監査等委員でない取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2千5百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
6. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・役員賞与

監査等委員でない取締役	8 名	59 百万円
監査等委員である取締役	1 名	2 百万円
 - ・ストックオプションによる報酬額

監査等委員でない取締役	8 名	17 百万円
-------------	-----	--------

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	今井靖容	日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員 (株)J-オイルミルズ社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	水上 洋	エレマック(株)社外監査役 GMOクラウド(株)社外取締役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	出席状況および発言状況
社外取締役 (監査等委員)	今井靖容	10回／10回	9回／9回	取締役会において、公認会計士としての専門的知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、経営全般ならびに専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	水上 洋	9回／10回	9回／9回	取締役会において、弁護士としての専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、経営全般ならびに専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 取締役(監査等委員)今井靖容氏と取締役(監査等委員)水上洋氏の両氏は、平成27年6月26日開催の当社第66回定時株主総会において選任されたため、選任後の出席回数／開催回数となります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署からの資料の入手及び報告の聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 上記内容は、平成28年5月11日の監査等委員会決議による方針を記載しております。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業者」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定める。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づき当社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図る。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進する。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行うこととしている。

当社グループの従業者は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役へ報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講ずる。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理する。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行う。

当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施する。

リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施する。なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制とする。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行する。

当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にする。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図る。

⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、関連事業本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努める。

⑥ 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、関連事業本部に報告あるいは協議を求める体制とする。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求めることができる。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制とする。

子会社は、子会社の決裁区分を定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制とする。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる体制とする。

⑧ 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の職制規定に基づき、関連事業本部が子会社の経営管理全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保する。

また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルールの遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制とする。

⑨ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させる。

⑩ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

⑪ 監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。

⑫ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。

取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。

⑬ 子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、関連事業本部経由で監査等委員会に報告する体制とする。

また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役報告に報告することができる体制とする。

- ア. 当社および当社グループに関する重要な事項
- イ. 当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項
- ウ. 法令・定款等の違反事項
- エ. 経営状況として重要な事項
- オ. 内部監査の結果
- カ. 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑭ 当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けすると共に、報告したこと（通報）を理由として不利な取扱いを行わないことを明確に定める体制とする。

⑮ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められるものについては、速やかに処理するものとする。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとする。

⑯ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役が監査等委員と可能なかぎり会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制とする。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができる。

監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づいて、業務の適正を確保するための体制を整備しております。当連結会計年度における当該体制の運用状況の概要として特筆すべきことは、以下のとおりです。

① 内部統制体制

(内部統制委員会)

- ・内部統制委員会を毎月開催して、当社および当社グループにおける内部統制の整備および運用状況をモニタリングするとともに、内部監査等で指摘された課題の是正状況についての進捗管理を行ないました。

(内部統制研修)

- ・内部統制の基本に立ち返り、内部統制の重要性を再認識することで、個々人の日常業務レベルの適正性を高めるために、顧問弁護士を招いて、法務面から見た内部統制と題した勉強会を開催しました。

② コンプライアンス体制

(コンプライアンス委員会)

- ・コンプライアンス委員会の下部組織のひとつである法務リスク小委員会において、業務に直接関連する法律を確実に遵守するための年間計画として、景品表示法および個人情報保護・マイナンバーに係るコンプライアンスプログラムを策定しました。

(コンプライアンス研修)

- ・当社では、コンプライアンスの重要性を再認識する機会として、毎年、コンプライアンスに関する研修を行なっておりますが、今年度も、eラーニングを用いたコンプライアンス研修を全役職員に対して実施しました。

(コンプライアンスヘルプライン)

- ・当社においては、コンプライアンス違反行為等に関する通報の窓口として、コンプライアンスヘルプラインを本社に設置しておりますが、今年度は、更なる使い易さや自浄機能および牽制機能の向上を目的として、顧問弁護士および顧問社会保険労務士による外部窓口を追加設置しました。

③ 監査体制

(監査等委員会)

- ・今年度は、監査等委員会設置会社への移行初年度であること、また、社外取締役の監査等委員がいずれも新任であることに鑑み、監査等委員会の監査・監督機能を早期かつ円滑に発揮できる環境とするため、社内取締役である常勤監査等委員が情報の収集と監査等委員間での共有に積極的に努めました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。株主の皆様に対する配当につきましては、各会計年度の業績に応じて実施することを基本としつつ、企業体質の強化、将来の事業展開や新商品開発を積極的に推進するための内部留保の充実と安定的配当も念頭に入れた上で、総合的に判断し決定することとしており、現状は、30%程度の配当性向を目処としております。

② 配当決定に関する基本方針

当社グループは、平成25年3月期より、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議により定款が変更され、中間配当は元より、期末配当についても取締役会に授權されております。

上記基本方針の下、平成28年3月期の期末配当につきましては、平成27年5月13日に発表した配当予想のとおり、1株当たり普通配当を50円としますが、さらに、平成28年3月期の連結経常利益が過去最高益を更新したことを受けて60円の特別配当を加えた合計1株当たり110円とすることを、平成28年5月13日開催の取締役会において決議する予定です。この結果、平成28年3月期の年間配当は、中間配当1株当たり50円と併せて、前年比70円の増配となる1株当たり160円となる予定です。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	(17,007,043)	流動負債	(10,186,225)
現金及び預金	3,466,931	支払手形及び買掛金	2,467,584
受取手形及び売掛金	6,565,416	短期借入金	3,600,000
商品及び製品	6,017,509	1年内返済予定の長期借入金	200,000
仕掛品	75,025	リース債務	8,442
原材料及び貯蔵品	168,500	未払金	1,337,026
繰延税金資産	378,337	未払費用	413,451
その他の流動資産	340,536	未払法人税等	422,656
貸倒引当金	△5,214	未払消費税等	144,002
		賞与引当金	475,018
		役員賞与引当金	73,409
		火災関連損失引当金	104,087
		その他の流動負債	940,544
固定資産	(6,040,787)	固定負債	(1,807,549)
有形固定資産	(2,460,861)	長期借入金	1,000,000
建物及び構築物	1,237,823	リース債務	16,344
機械装置及び運搬具	162,792	繰延税金負債	470,300
工具・器具及び備品	127,390	再評価に係る繰延税金負債	70,058
土地	814,683	退職給付に係る負債	153,727
リース資産	23,606	役員退職慰労引当金	33,489
建設仮勘定	94,564	その他の固定負債	63,630
無形固定資産	(337,351)	負債合計	11,993,775
のれん	2,502	〔純資産の部〕	
その他の無形固定資産	334,848	株主資本	(9,951,921)
投資その他の資産	(3,242,574)	資本金	1,000,914
投資有価証券	2,617,828	資本剰余金	655,400
破産更生債権等	844	利益剰余金	8,529,056
繰延税金資産	36,229	自己株式	△233,450
その他の投資	634,902	その他の包括利益累計額	(999,526)
貸倒引当金	△47,230	その他有価証券評価差額金	1,140,368
資産合計	23,047,830	繰延ヘッジ損益	△318,115
		土地再評価差額金	75,517
		為替換算調整勘定	101,756
		新株予約権	(85,845)
		非支配株主持分	(16,761)
		純資産合計	11,054,054
		負債純資産合計	23,047,830

連結損益計算書
(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		49,415,607
売上原価		36,485,611
売上総利益		12,929,996
販売費及び一般管理費		10,568,644
営業利益		2,361,351
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	45,438	
為替差益	44,309	
その他	38,527	128,276
営業外費用		
支払利息	53,302	
その他	13,238	66,540
経常利益		2,423,087
特別利益		
固定資産売却益	3,080	3,080
特別損失		
固定資産除却損	67,674	
賃貸契約解約損	4,474	
減損損失	73,224	
火災関連損失引当金繰入額	104,087	
関係会社整理損	119,776	369,238
税金等調整前当期純利益		2,056,929
法人税、住民税及び事業税	661,305	
法人税等調整額	△43,268	618,036
当期純利益		1,438,892
非支配株主に帰属する当期純利益		3,097
親会社株主に帰属する当期純利益		1,435,794

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書
(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日 残高	1,000,914	647,693	7,319,072	△266,132	8,701,548
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△235,897		△235,897
新規連結による剰余金の増加			10,085		10,085
親会社株主に帰属する当期純利益			1,435,794		1,435,794
自 己 株 式 の 取 得				△608	△608
自 己 株 式 の 処 分		7,707		33,290	40,998
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	7,707	1,209,983	32,682	1,250,373
平成28年3月31日 残高	1,000,914	655,400	8,529,056	△233,450	9,951,921

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年4月1日 残高	861,012	195,411	71,581	107,218	1,235,225	104,686	13,663	10,055,123
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△235,897
新規連結による剰余金の増加								10,085
親会社株主に帰属する当期純利益								1,435,794
自 己 株 式 の 取 得								△608
自 己 株 式 の 処 分								40,998
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	279,355	△513,526	3,935	△5,462	△235,698	△18,841	3,097	△251,441
連結会計年度中の変動額合計	279,355	△513,526	3,935	△5,462	△235,698	△18,841	3,097	998,931
平成28年3月31日 残高	1,140,368	△318,115	75,517	101,756	999,526	85,845	16,761	11,054,054

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ビルケンシュトックジャパン
(株)ペットランド
TRIACE LIMITED (香港)
三發電器製造廠有限公司 (香港)
三發電器制品(東莞)有限公司 (中国)

(2) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(株)エス・シー・テクノは、営業活動再開のため、当連結会計年度より連結の範囲に追加しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品

国内向商品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、輸出向商品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、製品、原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づいて、一部の子会社を除いて定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具・器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 火災関連損失引当金

火災により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を火災関連損失引当金として計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債
の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ア. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

イ. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	538,820千円
建物及び構築物	916,858千円
計	1,455,679千円
上記に対応する債務	
短期借入金	2,400,000千円
計	2,400,000千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,842,763千円
(3) 輸出荷為替手形（L／Cなし）割引高 12,056千円
(4) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）
第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△100,740千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,552千株	－	－	2,552千株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	117,494	50	平成27年 3月31日	平成27年 6月8日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	118,402	50	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	261,266	110	平成28年 3月31日	平成28年 6月7日

(注) 1株当たり配当額110円には、特別配当60円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年6月29日 取締役会決議分	平成18年6月29日 取締役会決議分	平成19年6月28日 取締役会決議分	平成20年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,000株	1,600株	1,600株	5,200株
新株予約権の残高	10個	8個	8個	26個
	平成17年6月29日 取締役会決議分	平成18年6月29日 取締役会決議分	平成19年6月28日 取締役会決議分	平成20年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	－	－	当社の執行役員
目的となる株式の種類	－	－	－	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	平成17年6月29日 取締役会決議分	平成18年6月29日 取締役会決議分	平成19年6月28日 取締役会決議分	平成20年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	－	－	－
目的となる株式の種類	－	－	－	－
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	平成21年6月26日 取締役会決議分	平成22年6月29日 取締役会決議分	平成23年6月29日 取締役会決議分	平成24年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	8,000株	5,000株	5,000株	5,800株
新株予約権の残高	40個	25個	25個	29個
	平成21年6月26日 取締役会決議分	平成22年6月29日 取締役会決議分	平成23年6月29日 取締役会決議分	平成24年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－

	平成21年6月26日 取締役会決議分	平成22年6月29日 取締役会決議分	平成23年6月29日 取締役会決議分	平成24年6月28日 取締役会決議分
付 与 対 象 者 の 区 分	－	当社の参与	当社の参与	当社の参与
目的となる株式の種類	－	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新 株 予 約 権 の 残 高	－	－	－	－
	平成25年6月27日 取締役会決議分	平成26年6月27日 取締役会決議分	平成27年6月27日 取締役会決議分	
付 与 対 象 者 の 区 分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	
目的となる株式の数	4,000株	5,200株	5,400株	
新 株 予 約 権 の 残 高	20個	26個	27個	
	平成25年6月27日 取締役会決議分	平成26年6月27日 取締役会決議分	平成27年6月27日 取締役会決議分	
付 与 対 象 者 の 区 分	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員	
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	
目的となる株式の数	－	－	－	
新 株 予 約 権 の 残 高	－	－	－	
	平成25年6月27日 取締役会決議分	平成26年6月27日 取締役会決議分	平成27年6月27日 取締役会決議分	
付 与 対 象 者 の 区 分	当社の参与	当社の参与	当社の参与	
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	
目的となる株式の数	400株	800株	800株	
新 株 予 約 権 の 残 高	2個	4個	4個	

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。平成17年連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して目的となる株式の数を算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社の稟議規程に従い、与信枠の見直しを実施し、取引先の信用状況を把握しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であり、短期に関しては当座貸越による借入、長期に関しては長期固定金利での借入を基本としており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。通貨関連のデリバティブ取引は外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	3,466,931	3,466,931	—
② 受取手形及び売掛金	6,565,416	6,565,416	—
③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,409,328	2,409,328	—
④ 支払手形及び買掛金	(2,467,584)	(2,467,584)	—
⑤ 短期借入金	(3,600,000)	(3,600,000)	—
⑥ 未払金	(1,337,026)	(1,337,026)	—
⑦ 長期借入金	(1,200,000)	(1,196,879)	△3,121
⑧ デリバティブ取引	(497,871)	(497,871)	—

（※）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑧ デリバティブ取引
通貨関連のデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しており、外貨建予定取引は繰延ヘッジ処理をしております。ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングィット受取・円支払	売掛金	553,559	—	(31,144)
	香港ドル受取・円支払	未収入金	186,892	—	(3,032)
	中国元受取・円支払	未収入金	156,510	—	(2,203)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	1,595,759	—	(39,038)
	米ドル受取・円支払	買掛金	9,199,394	—	(419,785)
	中国元受取・円支払	買掛金	304,771	—	(5,895)
	通貨オプション				
	買建				
	円受取・米ドル支払	買掛金	904,450	—	3,228
合計			12,901,338	—	(497,871)

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,143千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) ③有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	4,610円85銭
(2) 1 株当たり当期純利益	606円23銭

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付に係る負債	166,748千円
② 退職給付費用	54,102千円
③ 退職給付の支払額	△59,800千円
④ 制度への拠出額	△7,323千円
⑤ 期末における退職給付に係る負債	153,727千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

① 退職給付債務	336,364千円
② 年金資産	△182,636千円
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	153,727千円
④ 退職給付に係る負債	153,727千円

(4) 退職給付に関連する損益

① 勤務費用	54,102千円
合計	54,102千円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	(10,332,451)	流動負債	(6,358,003)
現金及び預金	413,781	支払手形	18,908
受取手形	51,569	買掛金	672,106
売掛金	3,533,934	短期借入金	3,676,309
商収金	1,705,668	1年内返済予定の長期借入金	200,000
未収入金	527,120	リース債務	8,442
短期貸付金	4,406,353	未払金	718,591
前払費用	32,403	未払法人税等	93,974
繰延税金資産	234,129	賞与引当金	256,375
デリバティブ債権	9,527	役員賞与引当金	62,280
その他の流動資産	12,767	デリバティブ債務	442,601
貸倒引当金	△594,805	その他の流動負債	208,414
固定資産	(5,893,670)	固定負債	(1,624,387)
有形固定資産	(1,552,421)	長期借入金	1,000,000
建物	899,607	リース債務	16,344
構築物	19,753	再評価に係る繰延税金負債	70,058
機械及び装置	1,448	退職給付引当金	78,003
車両及び運搬具	2,683	繰延税金負債	450,381
工具・器具及び備品	29,515	その他の固定負債	9,600
土地	564,435	負債合計	7,982,390
リース資産	23,606	〔純資産の部〕	
建設仮勘定	11,370	株主資本	(7,217,915)
無形固定資産	(249,250)	資本	(1,000,914)
借地権	188,282	資本剰余金	(655,400)
電話加入権	1,529	資本準備金	645,678
ソフトウェア	59,438	その他の資本剰余金	9,722
投資その他の資産	(4,091,998)	利益剰余金	(5,795,050)
投資有価証券	2,607,257	利益準備金	217,110
関係会社株式	1,389,154	その他利益剰余金	5,577,940
関係会社出資金	29,960	別途積立金	1,900,000
長期貸付金	25,218	繰越利益剰余金	3,677,940
保証金	5,846	自己株式	(△233,450)
破産更生債権等	844	評価・換算差額等	(939,970)
長期未収入金	34,460	その他有価証券評価差額金	1,138,378
その他の投資	46,460	繰延ヘッジ損益	△273,925
貸倒引当金	△47,204	土地再評価差額金	75,517
資産合計	16,226,121	新株予約権	(85,845)
		純資産合計	8,243,730
		負債純資産合計	16,226,121

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,342,272
売上原価		21,225,826
売上総利益		3,116,445
販売費及び一般管理費		3,162,940
営業利益		△46,494
営業外収益		
受取利息	30,153	
受取配当金	588,742	
為替差益	96,224	
その他の営業外収益	11,376	726,497
営業外費用		
支払利息	45,327	
その他の営業外費用	45	45,373
経常利益		634,629
特別損失		
関係会社株式評価損	50,000	
関係会社整理損	140,880	190,880
税引前当期純利益		443,749
法人税、住民税及び事業税	154,893	
法人税等調整額	△34,169	120,723
当期純利益		323,025

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成27年4月1日 残高	1,000,914	645,678	2,014	647,693	217,110	1,900,000	3,590,812	5,707,922	△266,132	7,090,397	
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当							△235,897	△235,897		△235,897	
当 期 純 利 益							323,025	323,025		323,025	
自己株式の取得									△608	△608	
自己株式の処分			7,707	7,707					33,290	40,998	
自己株式処分 差 損 の 振 替										－	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	7,707	7,707	－	－	87,128	87,128	32,682	127,517	
平成28年3月31日 残高	1,000,914	645,678	9,722	655,400	217,110	1,900,000	3,677,940	5,795,050	△233,450	7,217,915	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成27年4月1日 残高	862,010	111,280	71,581	1,044,873	104,686	8,239,957
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△235,897
当 期 純 利 益						323,025
自己株式の取得						△608
自己株式の処分						40,998
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替						－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	276,367	△385,206	3,935	△104,902	△18,841	△123,744
事業年度中の変動額合計	276,367	△385,206	3,935	△104,902	△18,841	3,773
平成28年3月31日 残高	1,138,378	△273,925	75,517	939,970	85,845	8,243,730

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

国内向商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

輸出向商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年
機械及び装置	3～15年
車両及び運搬具	2～6年
工具・器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	538,820千円
建物	897,105千円
構築物	19,753千円
計	1,455,679千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,400,000千円
計	2,400,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

871,694千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(株)L&Sコーポレーション	431,695千円
TRIACE LIMITED	79,614千円
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD.	58,024千円

(4) 関係会社に対する金銭債権および債務

① 短期金銭債権	5,589,144千円
② 短期金銭債務	444,569千円
③ 長期金銭債権	11,165千円

(5) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△100,740千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,802,325千円
② 仕入高	9,558,042千円
③ 営業取引以外の取引高（収益）	582,507千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	203,052株	145株	25,400株	177,797株

（注）普通株式の自己株式数の増加145株は単元未満株式の買取りであり、減少25,400株は新株予約権の行使であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	205,397千円
退職給付引当金	23,900千円
未払役員退職慰労金	2,939千円
賞与引当金	79,117千円
役員賞与引当金	19,219千円
棚卸資産評価損	8,418千円
未払事業税	11,888千円
投資有価証券評価損	17,955千円
関係会社株式評価損	84,583千円
株式報酬費用	26,285千円
繰延ヘッジ損益	122,263千円
その他	23,816千円

繰延税金資産小計	625,786千円
----------	-----------

評価性引当額	△340,008千円
--------	------------

繰延税金資産合計	285,778千円
----------	-----------

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	502,029千円
--------------	-----------

繰延税金負債合計	502,029千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	△216,251千円
-----------	------------

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	234,129千円
-------------	-----------

固定負債—繰延税金負債	△450,381千円
-------------	------------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

法定実効税率	33.06
1. 交際費等永久に損金に算入されない項目	3.78
2. 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△50.17
3. 住民税均等割	0.61
4. 評価性引当金の増減	32.00
5. 法人税率変更による差異	8.22
6. その他	△0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.21

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	資 本 金 又 は 出 金 又 資	事 業 の 容 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
					役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
子会社	(株)mhエンタープライズ	40,000 千円	家電	所有 直接 100.0	3名	商品の販売 資金の貸付	商品の販売 (注1) 資金の貸付 (注3)	1,454,859 －	売 掛 金 短期貸付金	510,716 319,797
子会社	(株)L&Sコーポレーション	90,000 千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	4名	債務保証 資金の貸付	債務保証 (注2) 資金の貸付 (注3)	431,695 －	－ 短期貸付金	－ 1,479,019
子会社	(株)ペットランド	100,000 千円	その他	所有 間接 100.0	2名	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	－	短期貸付金	439,131
子会社	(株)ビルケンシュトックジャパン	90,000 千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	4名	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	－	短期貸付金	1,533,405
子会社	ヴェーエムエフジャパン・コンシューマーグッズ(株)	90,000 千円	家具・家庭用品	所有 直接 80.0	2名	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	－	短期貸付金	635,000
子会社	三發電器製造廠有限公司	25,000 千HK\$	家電	所有 間接 100.0	2名	商品購入	商品の購入 (注1)	2,297,523	買 掛 金	174,641
子会社	TRIACE LIMITED	15,000 千HK\$	家具・家庭用品・服飾雑貨	所有 直接 100.0	3名	商品購入 債務保証	商品の購入 (注1) 債務保証 (注2)	5,638,923 79,614	買 掛 金 －	163,435 －

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 商品販売および購入については、価格その他の取引条件は他の一般取引先と同等の条件で行っております。
2. 債務保証は、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。保証料については、受領しておりません。
3. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。なお、資金の貸付に関して、担保は受け入れておりません。
4. 事業の内容には、報告セグメント別に記載しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,434円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	136円39銭

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成28年3月31日現在）

① 退職給付債務	260,640千円
② 年金資産	△182,636千円
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	78,003千円
④ 退職給付引当金	78,003千円

（注）当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

① 勤務費用	17,492千円
合計	17,492千円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 三栄コーポレーション

取締役会 御 中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三栄コーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 三栄コーポレーション
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三栄コーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

株式会社 三栄コーポレーション

代表取締役社長 小林 敬幸 殿

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査計画、職務の分担等に従い、内部監査室及びその他内部統制所管部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、重要な決裁書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社三栄コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 樋口 功 ㊞

監査等委員 今井 靖容 ㊞

監査等委員 水上 洋 ㊞

(注) 監査等委員今井靖容及び水上 洋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

本議案は、本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役8名が任期満了により退任となりますので、新たに、小林敬幸、村瀬司、清水誠二、柴田渉、佐野雅彦、佐久間幹博、田山敬一の7名を、監査等委員でない取締役候補者とする選任議案をお諮りするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	小林敬幸 (昭和31年8月23日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社営業本部長 平成21年1月 当社常務取締役 平成22年1月 当社専務取締役 平成23年1月 当社代表取締役社長(現)	17,410株
	〔監査等委員でない取締役候補者とした理由〕 小林敬幸氏は、昭和55年に当社グループの一員となり、海外における豊富な業務経験を有するとともに、当社グループの事業全般を熟知しております。平成23年の代表取締役社長就任以降、営業面のみならず管理面にもバランスよく目配りするなど、卓抜した経営手腕を発揮してきており、平成27年度には、当社グループ歴代第2位の連結売上高と同第1位の連結経常利益を実現しております。当社および当社グループの発展のため、引き続き、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役就任後は、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化の役割を期待するとともに、代表取締役社長としての職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	むら せ つかさ 村 瀬 司 (昭和33年7月15日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成23年 6 月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 平成23年12月 ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)代表取締役会長 平成24年 4 月 当社家庭用品事業部長(現) 平成24年 6 月 当社取締役 平成25年 4 月 当社常務取締役(現) 平成25年 6 月 当社営業本部長(現) 平成27年 4 月 TRIACE LIMITED社長(現)	30,735株
	〔監査等委員でない取締役候補者とした理由〕 村瀬司氏は、昭和57年に当社グループの一員となり、長年に亘って当社グループのコア事業のひとつである家庭用品事業に従事し、海外拠点における豊富な業務経験に加えて、欧米マーケットに係る高い専門的な知見を有しております。現在は、常務取締役営業本部長として、営業部門全体の底上げに尽力するなど、優れた経営執行能力を発揮しております。当社および当社グループの発展のため、引き続き、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役就任後は、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化の役割を期待するとともに、常務取締役営業本部長などの職責を担う予定であります。		
3	し みず せい じ 清 水 誠 二 (昭和30年10月6日生)	昭和53年 4 月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年 4 月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)市場事務部長 平成19年 6 月 当社入社 当社管理本部長(現) 当社執行役員 平成20年 6 月 当社取締役 当社ＣＣＯ(現) 平成23年 3 月 三栄興産(株)代表取締役社長 平成25年 6 月 当社常務取締役(現)	14,400株
	〔監査等委員でない取締役候補者とした理由〕 清水誠二氏は、平成19年に(株)三菱東京UFJ銀行から転籍し、以降、当社グループの一員として、管理業務全般に亘る豊富な業務経験を有し、銀行時代の知見も活かしながら、管理部門全体の底上げに実績を挙げるとともに、当社のガバナンス体制強化にも、経営手腕を発揮しております。当社および当社グループの発展のため、引き続き、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役就任後は、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化の役割を期待するとともに、常務取締役管理本部長などの職責を担う予定であります。		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株数
4	しば た わたる 柴 田 渉 (昭和35年9月25日生)	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 三栄洋行有限公司社長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社営業本部副本部長 TRIACE LIMITED社長 平成20年6月 当社取締役(現) 平成23年4月 当社経営企画室副室長 平成24年2月 (株)ビルケンシュトックジャパン(現(株)ベネクシー)代表取締役社長(現)	14,400株
	[監査等委員でない取締役候補者とした理由] 柴田渉氏は、昭和60年に当社グループの一員となり、海外を含めて重要な関係会社の社長を歴任しており、営業畑の人材として、当社の事業全般に亘る知識や経験を有しているとともに、経営経験も豊富であります。当社および当社グループの発展のため、引き続き、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役就任後は、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化の役割を期待するとともに、国内最重要子会社の代表取締役社長を兼務し、その職責を担う予定であります。		
5	さ の まさ ひこ 佐 野 雅 彦 (昭和37年9月25日生)	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社服飾雑貨事業部長(現) 平成22年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社営業本部長補佐(現) 平成23年6月 三暉国際貿易(上海)有限公司社長 平成24年10月 (株)L&Sコーポレーション代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役(現)	8,900株
	[監査等委員でない取締役候補者とした理由] 佐野雅彦氏は、当社グループの一員として、昭和61年から、当社のコア事業のひとつである服飾雑貨事業に従事し、長きに亘る海外拠点経営の経験を通じて、服飾雑貨事業のみならず、当社グループの営業業務全般に亘って深い識見を有しております。当社および当社グループの発展のため、引き続き、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役就任後は、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化の役割を期待するとともに、営業本部副本部長などの職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数 株
6	さくまみきひろ 佐久間幹博 (昭和29年11月20日生)	昭和52年 4 月 小泉産業(株)入社 平成 3 年 4 月 小泉成器(株)入社 平成19年 4 月 (株)mhエンタープライズ代表取締役社長 平成23年 4 月 (株)クイジナートサンエイ常務執行役員 平成24年 4 月 当社入社 平成24年 6 月 当社執行役員 平成25年 3 月 三發電器製造廠有限公司社長(現) 三發電器制品(東莞)有限公司社長(現) 平成25年 4 月 当社営業本部長補佐(現) 当社家電事業部長(現) 平成26年 3 月 (株)mhエンタープライズ取締役会長(現) 平成27年 6 月 当社取締役(現)	7,900株
〔監査等委員でない取締役候補者とした理由〕 佐久間幹博氏は、平成19年に当社グループの一員となり、当社のコア事業のひとつである家電事業の発展のため、長年に亘る理美容家電製品の販売のプロとしての豊富な経験および知識を活かして、国内外の家電事業関連会社の社長を歴任し、現在は家電事業部長として、家電事業全体の業績拡大に向けて、経営手腕を発揮しています。当社および当社グループの発展のため、引き続き、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役就任後は、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化の役割を期待するとともに、家電事業部長などの職責を担う予定であります。			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株数
7	た やま けい いち 田 山 敬 一 (昭和35年2月7日生)	昭和57年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行ロンドン支店副支店長 平成21年6月 ポーランド三菱東京UFJ銀行ジェネラルマネージャー兼副頭取 平成24年7月 当社入社 当社社長室副室長 平成25年1月 当社関連事業本部長補佐 平成25年4月 当社社長室長(現) 平成25年6月 当社執行役員 当社関連事業本部副本部長 平成27年4月 当社関連事業本部長(現) 三暉国際貿易(上海)有限公司社長(現) 三栄貿易(深圳)有限公司社長(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	6,500株
	[監査等委員でない取締役候補者とした理由] 田山敬一氏は、平成24年に(株)三菱東京UFJ銀行から転籍し、以降、当社グループの一員として、当社の経営企画・人事企画・投資家対策・関連会社の経営管理などに豊富な経験・識見を有し、銀行時代の経験も活かしながら、経営手腕を積極的に発揮しています。当社および当社グループの発展のため、引き続き、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役就任後は、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化の役割を期待するとともに、関連事業本部長、社長室長などの職責を担う予定であります。		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株式会社三栄コーポレーション
第67回 定時株主総会
会場ご案内図

〒130-0015 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階「北斎」
電話 (03) 5611-5211 (代表)



[交通のご案内]

- J R 総武線両国駅東口・西口より徒歩約6分
- 都営地下鉄大江戸線両国駅A1出口直結